

神戸市保健事業概要

2024 年度(令和 6 年度) 報

は じ め に

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

保健所はこれまで地域における公衆衛生の専門機関として、健康づくり対策、感染症・食中毒対策、予防接種、また、地域の医療機関等に対する指導など、地域の保健・医療等を第一線で担ってきました。

保健所での感染症対策としては、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどの感染症の流行に対応するとともに、2025年には神戸で、エムボックス（クレードⅠb）が国内初検出されたり、百日咳やダニ媒介感染症などが前年度の発生を超えることが見込まれるなど、各種感染症への対策が急務となっています。また、2025年に結核の患者対応を各区保健センターから保健所に集約し、結核の罹患率を下げるための取り組みを行っています。また、2025年4月から带状疱疹ワクチンの定期接種を開始し、同年10月には小児インフルエンザ予防接種（神戸市独自補助）について、ワクチンの種類や対象年齢を拡大するなど、予防接種の充実を図っています。

歯科口腔保健については、フレイル予防のためのオーラルフレイルチェック（口の機能チェック）事業及び健康格差の縮小のための小学校フッ化物利用モデル事業を実施しています。

がん対策については、5大がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）検診を実施するとともに、受診勧奨の取り組みとして、40歳総合健診受診券や20歳の女性を対象とした子宮頸がん検診の無料クーポン券の配布等を行いました。また、口腔がん検診を新たに市が実施するがん検診として実施しています。

精神保健福祉対策としては、未治療者や治療中断者など地域で精神保健に課題を抱えて生活する方に対して、受診支援、障害福祉サービスの導入や定期的な見守り等、対象者の状態に応じた支援を積極的に行うため、保健所に設置した精神科医師・精神保健福祉士・保健師等の多職種による専門的な支援を行うチームにより、きめ細やかな訪問対応を行う等、早期支援体制を構築しています。

健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データ等を連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を活用し、悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証に取り組んでいます。また、栄養改善事業としては、食育ポータルサイト「こうべ食フレ！」での情報発信や、健康無関心層に対してのセルフチェックツールの啓発、世代別の食育講座の開催等により、ライフステージに応じた切れ目のない食育推進に取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年11月

神戸市保健所長 楠 信也

目 次

第1章	神戸市の概要	
	第1節	地域保健体制
	第2節	機 構
	第3節	保健所の沿革
	第4節	地勢・人口
第2章	保健事業	
	第1節	健康創造都市K0BEの推進
	第2節	母子保健事業・こども家庭支援室
	第3節	成人・高齢者保健事業
	第4節	精神保健事業
	第5節	難病対策事業
	第6節	感染症・結核対策事業
	第7節	栄養改善事業
	第8節	環境保健事業
	第9節	歯科保健事業
第3章	生活衛生事業	
	第1節	食品衛生及び家庭用品安全対策事業
	第2節	環境衛生事業
	第3節	動物衛生・動物愛護管理事業
第4章	医務・薬務事業	
	第1節	医 務
	第2節	薬 務
第5章	健康危機管理	
第6章	各区の特色ある事業	
	第1節	東灘区
	第2節	灘 区
	第3節	中央区
	第4節	兵庫区
	第5節	北 区
	第6節	長田区
	第7節	須磨区
	第8節	垂水区
	第9節	西 区
第7章	専門職活動	
第8章	その他	